

地域公共再生可能エネルギー活用事業認定第 16 号 [上久堅地区]
飯田市上久堅農村環境改善センター（上久堅公民館）太陽光発電再生可能エネルギー
活用事業について

1 事業名 上久堅農村環境改善センター（上久堅公民館）太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

2 事業場所等

- (1) エネルギー種別 太陽光を活用して得られる電気
- (2) 事業実施箇所 上久堅農村環境改善センター（上久堅公民館） 飯田市上久堅 3769 番地

3 事業主体等

- (1) 事業主体 上久堅地区まちづくり委員会（会長 北沢 保美）
- (2) 協力事業者 株式会社リックス（代表取締役 熊谷 弘）

4 事業内容

上久堅地区まちづくり委員会（以下単に「委員会」といいます。）は、株式会社リックス（以下単に「リックス」といいます。）が上久堅農村環境改善センター（上久堅公民館）の施設の屋根に太陽光による発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用した全量売電を 20 年間行って得た収益の一部である地域貢献寄付金を年一回受領して以下の活動に活用します。

- (1) 景観形成のための、屋外広告物の改修、修繕及び除却費への活用
- (2) 空き家対策作業時等における経費への活用
- (3) 環境及び農地保全のための野生鳥獣防護柵の維持管理に必要な資材購入への活用

加えて、この事業を通じて、上久堅農村環境改善センター（上久堅公民館）を太陽光発電事業による地区住民の環境側面でのシンボルでもある旨認識を新たにしてもらうことで、地域住民の環境意識の向上を図ります。

5 太陽光発電設備の出力及び年間想定発電量

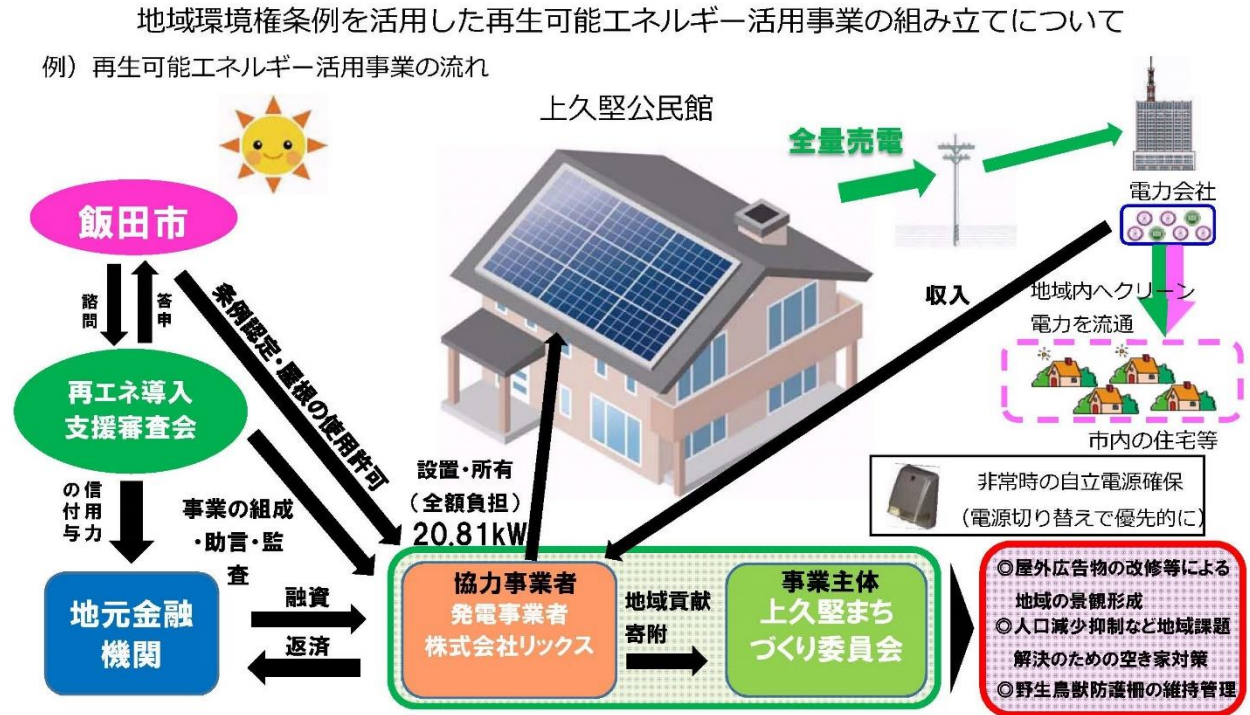
最大出力 約 20.81kw 年間想定発電量 約 18,879kwh/年

6 地域の合意形成と飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での審査経過

- (1) 令和元年 9 月 3 日 委員会において、地域環境権条例を活用した再生可能エネルギー活用事業の実施について検討を開始
- (2) 令和元年 9 月 30 日 まちづくり委員会において、地域環境権条例についての学習会を実施
- (3) 令和元年 10 月 18 日 リックスが現地調査を実施
- (4) 令和元年 12 月 リックスが委員会に現地調査結果の報告を行った。
- (5) 令和 2 年 1 月 17 日 委員会において事業内容及び地域貢献寄付金の使途について確認
- (6) 令和 2 年 2 月 14 日 委員会及びリックスが飯田市（飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会）に対し認定を受けたい旨の申出に係る事前相談を行った。

(7) 令和2年3月18日 委員会及びリックスが飯田市に対し認定を受けたい旨の申出を行った。これに関し飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会は、地域公共再生可能エネルギー活用事業として、認定すべき旨答申した。

7 事業の概要図



8 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での事業評価

- (1) 本件事業は、地域に賦存する再生可能エネルギー資源を地域住民が自ら活用することを通じて、電力のグリーン化に寄与するとともに、本件事業から発生する地域貢献寄附金をもとにまちづくり委員会が計画する公益的還元事業が進められることにより、地域コミュニティの活性化及び地域の環境価値の向上に繋がり、飯田市が行う「いいだ未来デザイン2028」に寄与するものといえます。
- (2) 本件事業の事業計画及び資金運用計画は、過去に太陽光発電事業を7町村で23施設（小中学校、公共施設等）の太陽光発電事業を事業実施してきた実績を持つリックスのノウハウを基礎に作成されたものであり、安定的に運用される可能性が十分に高いものといえます。
- (3) 「上久堅地区基本構想基本計画」により同地区が取り組む地域課題である屋外広告物の改修、空き家対策及び野生鳥獣防護柵の維持管理について、まちづくり委員会とリックスが連携して取り組むことから、地区と事業者との協働による継続性のある公共サービスとして認めることができます。
- (4) 本件事業は中山間地域の共通課題である景観形成及びインフラ整備を行う体制を整えて、地域の集落が自主的に課題解決を行う自治のモデルとして高く評価でき、全国的なモデルとなりうる可能性を秘めています。
- (5) 特別会計を基本とし、必要に応じて一般会計も活用する本件事業の地域貢献寄附金の会計処理方法は、公益性の観点から明確に制度設計がなされており、評価することができます。
- (6) 本件事業の進捗状況をホームページで公開し、財政拡充の必要性が生じればふるさと納税による財源確保を進めることで、地域課題の解決に向けた取組がより円滑に進むこととなります。